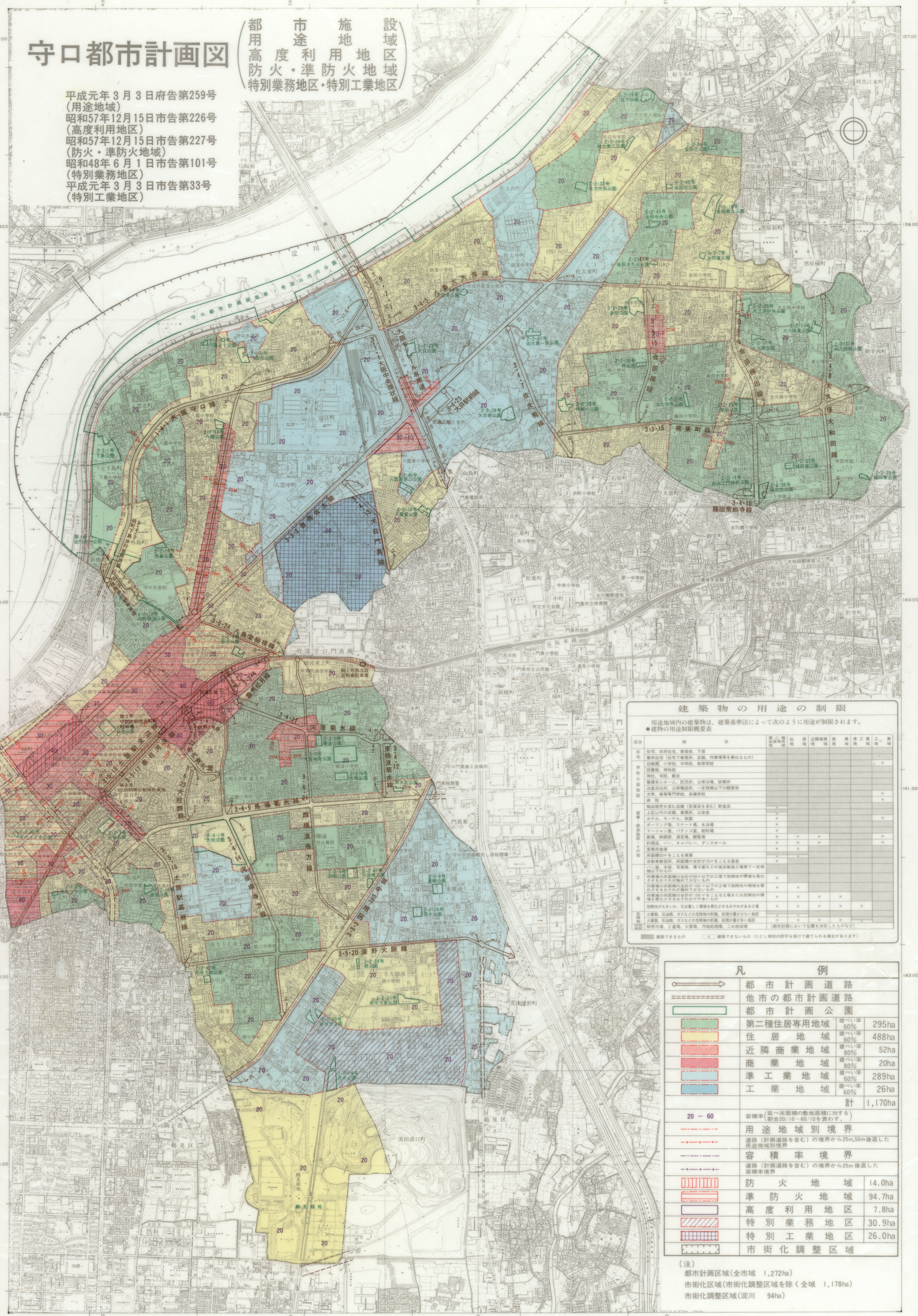


守口都市計画図

平成元年3月3日府令第259号
(用途地域)
昭和57年12月15日市令第226号
(高度利用地区)
昭和57年12月15日市令第227号
(防火・準防火地域)
昭和48年6月1日市令第101号
(特別業務地区)
平成元年3月3日市令第33号
(特別工業地区)

都市施設
高度利用地区
防火・準防火地域
特別業務地区・特別工業地区



建築物の用途の制限

用途地域内の建築物は、建築基準法によって次のように用途が制限されます。

●建築物の用途制限概要表

区分	住居	商業	準工業	工業	特別工業	特別業務	特別工業
住居	住宅、高層住宅、下宿	×	×	×	×	×	×
商業	商店街、商店、飲食店、作業場等を兼ねるもの	×	×	×	×	×	×
準工業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	×	×	×	×	×	×
工業	図書館、博物館	×	×	×	×	×	×
特別工業	神社、寺院、教会	×	×	×	×	×	×
特別業務	倉庫、倉庫、住宅、住宅、公共浴場、診療所	×	×	×	×	×	×
特別工業	調査事務所、公共電話所、一定規模以下の郵便局	×	×	×	×	×	×
特別業務	大学、高等専門学校、各種学校	×	×	×	×	×	×
特別工業	旅館	×	×	×	×	×	×
特別業務	物品販売を営む店舗（百貨店を除く）飲食店	×	×	×	×	×	×
特別工業	上記以外の店舗、事務所、公衆浴場	×	×	×	×	×	×
特別業務	ホテル、モーター、旅館	×	×	×	×	×	×
特別工業	遊技場、スナック、水泳場	×	×	×	×	×	×
特別業務	マージャン屋、パチンコ屋、娯楽場	×	×	×	×	×	×
特別工業	劇場、映画館、音楽堂、劇場等	×	×	×	×	×	×
特別業務	料理店、バー、キャバレー、ダンスホール	×	×	×	×	×	×
特別工業	娯楽用倉庫	×	×	×	×	×	×
特別業務	床面積50㎡を超える倉庫	×	×	×	×	×	×
特別工業	自動車修理場、修理場、自動車販売店等一定規模以上のもの	×	×	×	×	×	×
特別業務	作業場の床面積の合計が50㎡以上の工場で危険性の低いもの	×	×	×	×	×	×
特別工業	作業場の床面積の合計が50㎡以上の工場で危険性の低いもの	×	×	×	×	×	×
特別業務	作業場の床面積の合計が50㎡を超える工場または危険性の低いもの	×	×	×	×	×	×
特別工業	危険性が大きい、又は重く危険性の低いもの	×	×	×	×	×	×
特別業務	火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の多い施設	×	×	×	×	×	×
特別工業	火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の多い施設	×	×	×	×	×	×
特別業務	火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の多い施設	×	×	×	×	×	×
特別工業	火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の多い施設	×	×	×	×	×	×

凡例

都市計画道路	都市計画道路
他市の都市計画道路	他市の都市計画道路
都市計画公園	都市計画公園
第二種住居専用地域	60% 295ha
住居地域	60% 488ha
近隣商業地域	80% 52ha
商業地域	80% 20ha
準工業地域	60% 289ha
工業地域	60% 26ha
計	1,170ha
20 ~ 60	容積率（延べ床面積の敷地面積に対する割合20/10 ~ 60/10を要する）
用途地域別境界	用途地域別境界
道路（計画道路を含む）の境界から25m、50m後退した用途地域別境界	道路（計画道路を含む）の境界から25m後退した用途地域別境界
容積率境界	容積率境界
防火地域	14.0ha
準防火地域	94.7ha
高度利用地区	7.8ha
特別業務地区	30.9ha
特別工業地区	26.0ha
市街化調整区域	

(注)
都市計画区域(全市域 1,272ha)
市街化区域(市街化調整区域を除く全域 1,178ha)
市街化調整区域(淀川 94ha)